

大阪府公立高等学校入学者選抜の方法

○ 特別入学者選抜

《実技検査を実施する場合》

<Step 1>

学力検査

教科	国語	社会	数学	理科	英語	学力検査の成績 (①)
配点	45点	45点	45点	45点	45点	225点

調査書

9教科の評定は各25点（3学年の評定×3倍+2学年の評定×1倍+1学年の評定×1倍）とする。

（9教科：国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術・家庭、英語）

調査書の評定 (②)

225点

➡ 高等学校を設置する教育委員会が定める倍率の中からあらかじめ各高等学校長が選択し、高等学校を設置する教育委員会が決定したタイプにより、「学力検査の成績 (①)」と「調査書の評定 (②)」にそれぞれ倍率をかけて合計する。 … ③

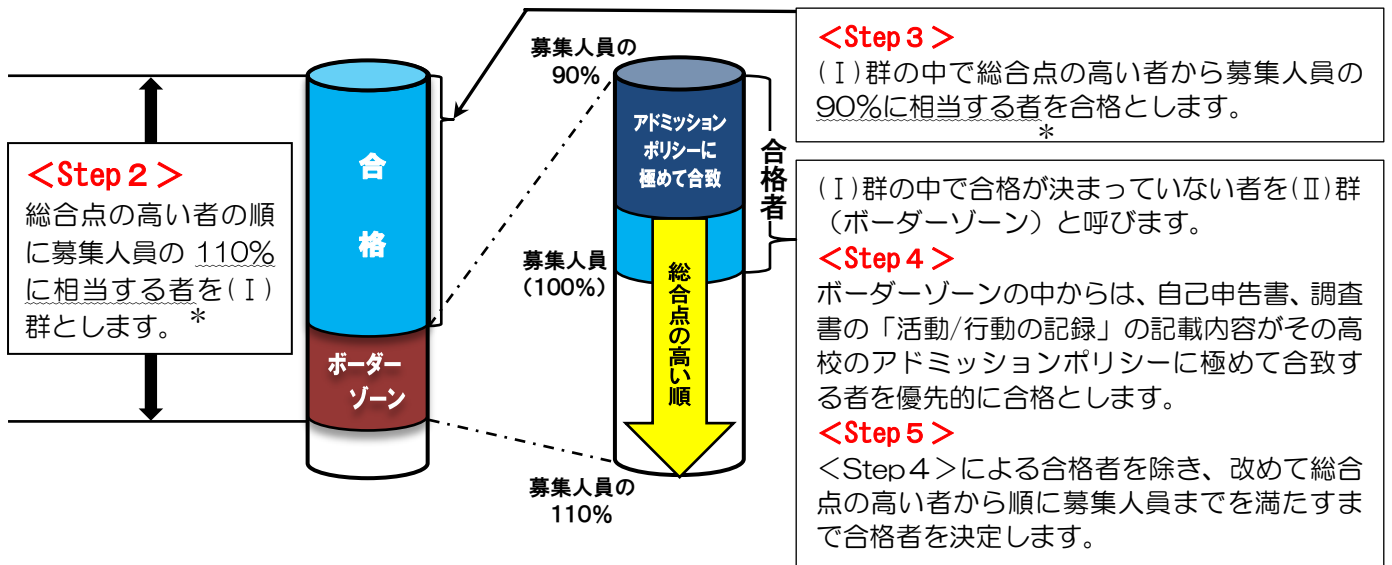
タイプ	学力検査の成績 (①) にかける倍率 (点数)	調査書の評定 (②) にかける倍率 (点数)	③ (①+②)	【参考】 学力検査の成績：調査書の評定
I	1.4倍 (315点)	0.6倍 (135点)	450点	7：3
II	1.2倍 (270点)	0.8倍 (180点)		6：4
III	1.0倍 (225点)	1.0倍 (225点)		5：5
IV	0.8倍 (180点)	1.2倍 (270点)		4：6
V	0.6倍 (135点)	1.4倍 (315点)		3：7

※大阪市教育委員会は、上の表に加えて、（学力検査の成績：調査書の評定）=9：1、8：2、2：8、1：9を定めている。

実技検査

学 科	配 点
工業に関する学科（建築デザイン科、インテリアデザイン科、プロダクトデザイン科、映像デザイン科、ビジュアルデザイン科、デザインシステム科）、美術科、演劇科、音楽科、総合造形科	150点
グローバル探究科、芸能文化科	100点
体育に関する学科	225点

総合点 = ③ + **実技検査** の成績



* 総合点の同点者がいるために、90%、110%に当たる者を確定できない場合は、その同点者も含めた人数までを募集人員の90%、110%に相当する者とする。